

平成 28 年 1 月より、介護保険に関する申請の際に、原則として個人番号（マイナンバー）の記載と、窓口での番号確認、本人確認、代理人の確認などが必要になっています。

また、個人番号（マイナンバー）を市で確認、記載することについて、その可否における本人の意思確認のため、各申請における必要書類と併せて裏面の確認書をご提出いただきますので、ご協力をお願いいたします。

本人が認知症などで意思表示能力が著しく低下している場合、個人番号欄は空欄のまま申請して下さい。

※成年後見人など法定代理人がいる場合、取り扱いは異なります。

本人に意思表示能力がある場合（申請を行うことが理解できる）の取り扱い

■本人が窓口に来て申請する場合■

申請の際にア～ウを持参してください

ア．個人番号カード・個人番号通知カード、個人番号が記載された住民票のいずれか

イ．身分証明書（官公署が発行した写真付のものなら 1 種類。写真なしは 2 種類）

ウ．介護保険被保険者証（探しても見つからない場合は持参しなくても可）

■代理人が窓口に来て申請する場合■

申請の際にア～ウを持参してください

ア．申請者本人の個人番号カード・個人番号通知カード、個人番号が記載された住民票のいずれか（コピー可。預かることが難しい場合は持参しなくてもよいですが、持参できなかった理由を窓口にてお尋ねします）

イ．代理人の身分証明書（官公署が発行した写真付のものなら 1 種類。写真なしは 2 種類）

ウ．申請者本人の介護保険被保険者証（原本）または委任状

※委任状の場合、委任先は窓口に来る個人にしてください（事業所を委任先にしない）。

※法定代理人（成年後見人など）の場合、委任状の代わりに、法定代理人であることが確認できる書面を持参してください。

※介護保険証原本、委任状のいずれも得られない場合は、申請者本人に対し官公署が一部の発行し、本人の氏名・住所・生年月日の確認ができるもの（健康保険証、資格確認書、介護負担割合証、負担限度額認定証など）を預かってきてください。

■郵送で申請する場合■

・差出人は申請者本人とし、特定記録郵便で郵送してください。

・申請書に個人番号を記載した時に確認したもの（個人番号カード・個人番号通知カード・個人番号が記載された住民票など）のコピーを同封してください。

・申請者本人の身分証明書（官公署が発行した写真付のものなら 1 種類。写真なしは 2 種類）のコピーを同封してください。

個人番号及び医療保険被保険者番号等の記載等に関する確認書(兼委任状)

小美玉市長 様

私は、介護保険に関する申請書類の記載に必要な個人番号(マイナンバー)及び医療保険被保険者番号等の取り扱いについて、以下のとおりとします。

※該当する番号を○で囲む

■個人番号(マイナンバー)について

1. 市が記載及び確認することに同意します。
2. 市が記載及び確認することに同意しません。
3. 本人が認知症等で意思表示能力が低下しているため、同意を確認することができません。

■医療保険被保険者番号等について(要介護認定に関する申請において必要です)

1. 市が記載及び確認することに同意します。
2. 市が記載及び確認することに同意しません。
3. 本人が認知症等で意思表示能力が低下しているため、同意を確認することができません。

※どちらか一方でも3.に該当する場合はこちらも記載すること

該当することを 確認した者	氏名	(本人との関係)
	住所または 事業所名	

年 月 日

被保険者

氏 名
住 所
代筆理由

窓口来庁者

郵送の場合は申請手続者 事業所名
(委任を受ける場合は受任者) 氏 名
住 所
電話番号
関 係

(委任事項がある場合は記入) ※受任した者が窓口来庁(郵送の場合は申請手続)すること

私は、上記の者に介護保険に関する下記の事項を委任いたします。

※該当する番号を○で囲む

1. 要介護(要支援)認定申請書(新規・更新・区分変更)の提出
2. 居宅(介護予防)サービス計画作成依頼(変更)届の提出
3. 介護保険被保険者証等再交付申請書の提出 _____ ※受け取り希望の場合は追記すること
4. その他 _____

※市記入欄

本人確認 ☐ 運転免許証 ☐ 個人番号カード ☐ 介護支援専門員証 ☐ その他()